

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【公開番号】特開2017-25090(P2017-25090A)

【公開日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-005

【出願番号】特願2016-198882(P2016-198882)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/337	(2006.01)
A 6 1 K	31/7068	(2006.01)
A 6 1 K	31/513	(2006.01)
A 6 1 K	33/24	(2006.01)
A 6 1 K	31/517	(2006.01)
A 6 1 K	31/436	(2006.01)
A 6 1 K	31/282	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/16	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2017.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/337	
A 6 1 K	31/7068	
A 6 1 K	31/513	
A 6 1 K	33/24	
A 6 1 K	31/517	
A 6 1 K	31/436	
A 6 1 K	31/282	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	9/16	
A 6 1 K	47/42	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 P	11/00	

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個体における増殖性疾患を処置するための組み合わせ物であって、

a) タキサン及び担体タンパク質を含むナノ粒子の有効量、ならびに

b) ヌクレオシド類似体の有効量

を含む、方法。

【請求項 2】

前記ヌクレオシド類似体が、ゲムシタビン、カペシタビン、アザシチジン、アザチオプリン、シタラビン、クラドリビン、シトシンアラビノシド、ドキシフルリジン、フルオロウラシル、ヒドロキシウレア、メルカプトプリン、メトトレキセートおよびチオグアニンからなる群から選択される、請求項 1 に記載の組み合わせ物。

【請求項 3】

前記タキサンがパクリタキセルである、請求項 1 または 2 に記載の組み合わせ物。

【請求項 4】

前記ヌクレオシド類似体がゲムシタビンである、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 5】

前記担体タンパク質がアルブミンである、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 6】

前記アルブミンがヒト血清アルブミンである、請求項 5 に記載の組み合わせ物。

【請求項 7】

ナノ粒子組成物中の前記担体タンパク質と前記タキサンとの重量比が、1 : 1 から 1 8 : 1 である、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 8】

ナノ粒子組成物中の前記担体タンパク質と前記タキサンとの重量比が、2 : 1 から 1 5 : 1 である、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 9】

ナノ粒子組成物中の前記担体タンパク質と前記タキサンとの重量比が、4 : 1 から 1 5 : 1 である、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 10】

ナノ粒子組成物中の前記担体タンパク質と前記タキサンとの重量比が、9 : 1 未満である、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 11】

前記ナノ粒子組成物中の前記ナノ粒子の平均直径が 2 0 0 n m 以下である、請求項 1 ~ 1 0 に記載の組み合わせ物。

【請求項 12】

前記ナノ粒子組成物および前記ヌクレオシド類似体が前記個体に逐次投与される、請求項 1 ~ 1 1 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 13】

前記ナノ粒子組成物および前記ヌクレオシド類似体が併用的に投与される、請求項 1 ~ 1 1 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 14】

前記ナノ粒子組成物および前記ヌクレオシド類似体が同時に投与される、請求項 1 ~ 1 1 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 15】

前記ヌクレオシド類似体の投与前位に、前記ナノ粒子組成物が投与される、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 16】

前記ナノ粒子組成物および前記ヌクレオシド類似体が前記個体に 4 週間のうち 3 週間投与される、請求項 1 ~ 1 5 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 17】

前記ナノ粒子組成物および前記ヌクレオシド類似体が両方、前記個体に週毎に投与される、請求項 1 ~ 1 5 に記載の組み合わせ物。

【請求項 18】

前記ヌクレオシド類似体が週に1回未満の頻度で投与される、請求項1～16に記載の組み合わせ物。

【請求項 19】

前記ヌクレオシド類似体が2週間に1回投与される、請求項1～15のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 20】

前記ナノ粒子組成物の各投与間の間隔が1週間未満である、請求項1～15のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 21】

前記ナノ粒子組成物および前記ヌクレオシド類似体の量が前記個体の腫瘍のサイズを低減させるのに有効である、請求項1～20のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 22】

前記タキサンが30～300mg/m²の用量で投与される、請求項1～21のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 23】

前記タキサンが50～250mg/m²の用量で投与される、請求項1～21のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 24】

前記タキサンが100～150mg/m²の用量で投与される、請求項1～21のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 25】

前記ヌクレオシド類似体が1000～2000mg/m²の用量で投与される、請求項1～24のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 26】

前記増殖性疾患が癌である、請求項1～25のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 27】

前記癌が脾癌である、請求項26に記載の組み合わせ物。

【請求項 28】

前記脾癌が転移性脾癌である、請求項27に記載の組み合わせ物。

【請求項 29】

前記脾癌が進行性脾癌である、請求項27に記載の組み合わせ物。

【請求項 30】

前記ナノ粒子組成物が、静脈内投与するために安定している、請求項1～29のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

【請求項 31】

前記ナノ粒子組成物が滅菌濾過が可能である、請求項1～30のいずれか一項に記載の組み合わせ物。